

伊予市 じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして




■編集・発行

伊予市教育委員会

愛媛県人権教育協議会伊予市支部

〒799-3113 伊予市米湊 820 番地

TEL 089-982-5155 FAX 089-982-5156



【れんげがいっぱい、きれいだね】

本園は、田園・耕地の広がる自然環境に恵まれた場所にあります。全園児21名が兄弟姉妹のように、ゆったりとした雰囲気の中で毎日を過ごしています。生きる力の基礎を培う大切なこの時期に、園児たちは、いろいろな生活経験を通して、豊かな感性や表現力、仲間意識などを、人やものとのつながりの中で育んでいます。

いろいろなつながりの中で、共に育つ仲間たち 伊予幼稚園



【泥って気持ちいいね】

所の友達と一緒に、春の景色を楽しみながられんげ畑へ散歩に出かけました。雨上がりの田んぼで泥遊びをしたり、れんげ摘みをしたりと楽しい時間を過ごしました。「なんていう名前なん？」と聞いて友

【「うえの保育所の友達と一緒に」
地域の方から「うちの田んぼに遊びにおいで。れんげがきれいよ。」と誘っていただきました。そこで、うえの保育

達になり、次に会った時には、名前で呼び合う園児たちの姿が見られました。

また、別の日にも地域の方から誘っていただき、さくらんぼ狩りに行きました。さらに、2園合同で年間5回のサッカー教室も実施しており、これからも保育所や地域の方とのつながりを大切にしていきます。

【カナヘビとバッタ】

5歳児の保育室で、園庭で捕まえたカナヘビの「かなりちゃん」を飼育しています。

ある日、子どもたちが、園庭でカナヘビのえさを探していました。「あつ、バッタがおる。かなりちゃんにあげよう。」と捕まえると、「えっ、バッタがかわいそうだからやめて。」と、カナヘビ派対バッタ派の話し合いが始まりました。いつもクモばかり食べているか



【カナヘビのかなりちゃん】

なりちゃんに、バッタを食べさせてあげたいカナヘビ派の子どもたち。大好きなバッタが食べられるのは絶対に阻止したいバッタ派の子どもたち。それぞれが、自分たちの思いを言葉にして必死に伝え合いました。どちらの思いも尊重すべきは、大切な命です。小さな生き物の命にも思いを寄せる子どもたちに仲間意識が育っているからこそ、自分の思いを友達と伝え合うことができているのです。命の大切さを考える良い機会となりました。

また、園児たちはツマグロ



【ツマグロヒョウモンの旅立ち】

ヒョウモン（蝶）の幼虫を飼育し、羽化した雄雌の見分けがつくようになりました。毎日、飼育ケースを掃除して、えさのパンジーをあげました。生き物の飼育を通して、命の尊さを感じ、いたわりの気持ち

【カレーが食べたい】

5歳児の「カレーが食べたいね。」という言葉から「いいね。」とカレー作りの話し合いが始まりました。材料は、園庭で栽培している夏野菜を使うこと。きのこ、トウモロコシ、ブロッコリーを入れること。足りない物はスーパーへ買い



に行くこと。リンゴはデザートにすることなどを自分たちで決めました。カレー作りの日は、野菜の皮をむいたり、包丁で切ったりしました。

心を込めて作ったカレーをふるまった、3・4歳児さんから「ぱんだ組（5歳児）さんが作ったカレーおいしかった。」と言ってもらい、仲間を思いやる心が認められて大満足の5歳児でした。

【家庭教育学級（育児講座）】

上野地区公民館で、「子どもへの発言を振り返ってみよう」をテーマに、子育てサポートグループの方に助言をいただきました。「頑張っている子へ、頑張っ

「いつもありがとう、『いつも』を付けて言うようにします。」などの発言があり、育児を振り返る良い機会となりました。

好評なこの育児講座の開催は、今年で3年目になりました。「自分と同じ意見だったり、違ったりして、新しい発見があった。」「子育てで悩んでいるのは、自分だけではなかった。」などの感想が寄せられています。

これからも地域や関係機関と連携しながら、園児、保護者、教師が、いろいろなつながりを大切にして共に学びを深めていきます。



【グループ別での話し合い】

人との交流を通して、互いを尊重する児童を育てる 下灘小学校

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、日常生活が元に戻りつつあります。

この感染症の拡大防止のため、人との交流が制限された3年間は、社会の基盤となる人間関係の在り方に大きな影響を与え、

- ・人間関係の希薄化や疎遠化
- ・孤立感や孤独感
- ・対人恐怖症

- ・コミュニケーションの不安
 - ・相手の気持ちが分からない
 - ・相手との距離感が図れない
- など、人権が尊重される社会を築く上で多くの課題が懸念され、学校でも話題になりました。

その課題解決のため本校では、特別活動を充実させ、いろいろな人との交流を大切にして学習を進めています。様々な人との出会いは、児童が多様な価値観に触れる良い機会

となり、豊かな人間性を育む機会にもなっています。

(ア) 高齢者との交流

4月に、地域の高齢者と一緒に下灘駅でヒマワリの種まきをしました。児童が種まきのことを教わりながら、一緒に種をまく体験活動は、相手をいたわる優しさや思いやりの心を育てる貴重な機会となっています。

また、「お年寄り知恵袋集会」では、地域の名人をお招きし



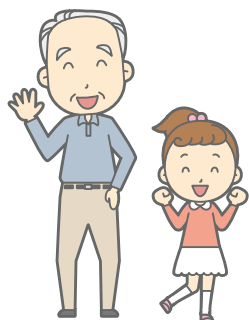
【ヒマワリの種まきの様子】

て、魚のさばき方や水仙畑の維持の仕方など、いろいろな



【名人から知恵を教わる様子】

知恵を教わることで、高齢者に対する尊敬の念を深めました。



(イ) 他校との交流



【3・4年 大洲市立河辺小学校との交流】

他校の同じ学年の児童とも積極的に交流をしています。年齢が同じでも、自分たちとは違う考えをもっていることを知り、驚いていました。

3・4年交流会では、オリエンテーリング実施に向け、目的の地まで行くコースを話し合いました。互いに考えを主張し合ったり、折り合いをつけたりすることを通して、相手に自分の意思を伝えるだけでなく、相手に歩み寄ること



【5・6年 内子町立石畳小学校との交流】

の大切さを学びました。

また、5・6年生は、事前
に他校とオンラインでつなが
り、間接的に交流できるメリッ
トを生かして緊張感をほぐし
ました。テレビ画面を通して
の交流でしたが、レクリエー
ションをしたり、共通の話題
で話し合ったりすることで、
互いに親睦を深め、距離感を
縮めることができました。そ
して、一人ひとりは違ってい
ても、みんな同じ仲間だとい
う親近感をもつことができました。

(ウ) 成果

様々な人との交流を通して

① 自分らしさを大切にす
るだけでなく相手らしさも大
切にすること

② 互いに共感し合い、仲間
意識をもつこと

③ 相手を思いやり、相手を
尊重すること

などを体感することができま
す。

本校では、様々な人との交
流をさらに広げていくことを
計画しています。人権を尊重
する社会の基盤となり、子ど
もたちの未来につながる取組
にしていきたいと思えます。



【下三谷集会所での懇談会の様子】

地区別人権・同和教育懇談会（学習会）

例年、各地区公民館主催で
実施されている人権・同和教
育懇談会（学習会）が、今年
は5月に大平地区からスタ
ートしました。

今年度のテーマは、「ヤング
ケアラーと子どもの人権」で
す。

たくさんの方にご参加いた
だき、各地域で一緒に学習を
進めていきたいと思えます。

幅広い世代の方のご参加をお
願いいたします。

【参加者の感想】

・困っていることを気軽に相談
できる家族や友人は、とても
大切だと心から感じました。
「手伝えることがあったら言っ
てね」と言われて、つい最近
も助けられた経験があります。
他人の家族だからといって見
て見ぬふりをせず、行政に相
談するなど、できる範囲で手
助けができればいいなと思
います。

・少子高齢化が進む中、老老介
護だけでなく家庭環境により
ヤングケアラー問題が発生し
ていることを学びました。小
さな子供が人知れず苦しんで
いることが多いようで、そう
いった子供に行政、学校、地
域が一丸となって、手を差し
伸べるのが大切であると思
います。

愛媛県人権教育協議会 伊予市支部総会

令和5年度愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会が、4月30日(日)、Y・O・夢みらい館文化ホールを会場に開催されました。4年ぶりの開催でしたが、60名を超える参加者を得て、前年度の活動や決算等の報告、今年度の活動方針、予算、役員改選が審議され、承認されました。また、人権・同和教育学習会の講師として、



【総会の様子】

前伊予市社会教育指導員の篠崎邦裕さんをお迎えして、島崎藤村の「破戒」について、本の出版、3度制作された映画、演劇の表現の変遷から、差別解消への取組の変遷と課題をテーマに話をいただきました。

人権・同和教育学習会

演題 『破戒』

〈本と映画と演劇と〉

講師 前伊予市社会教育指導員

篠崎邦裕

小説「破戒」は島崎藤村によって、1906年3月に自費出版されました。

主人公の瀬川丑松は、父から被差別地域出身者であることを隠せと言われ、自分の本心と葛藤しながら、小学校教員を続けます。丑松は、作家であり活動家でもある、猪子蓮太郎の本と出合います。被差別地域出身者

であることを明かしたうえで、新たな思想を掲げ、社会に対する理不尽な差別に反論する姿勢に感銘を受け、憧れを抱きます。そして、苦悩の末、最後には父の戒めを破り告白をするという物語です。猪子、猪子の妻、同僚の銀之助、恋慕の情をもった娘志保などの登場人物が、丑松に影響を与えています。

〈小説の出版について〉

1922年 再刊行
1929年 再々刊行

差別を助長する表現と批判を受け絶版

その後、露骨な表現や描写があっても、進歩的啓発の効果を上げるとして

1939年 改正版出版
1953年 初版本復元出版
1971年 初版本復元出版
1982年 解説が加えられる

〈映画について〉

1948年 1回目の映画
教員をやめて、人間が幸せに暮らしていける社会を作るために働く決意を述べるという結末
1962年 2回目の映画



【講演の様子】

「差別するのが間違っているのなら、なぜ、間違ったほうに合わせるのです。」という口調

2022年 3回目の映画

差別する側が変わっていく様子が描かれている作品

〈演劇について〉

1906年 伊井蓉峰一座
1948年 民衆芸術劇場
2022年 民衆芸術劇場再上演

島崎藤村によって書かれた「破戒」が発表されてから117年がたちます。差別小説といわれた時期もあり、絶版や書き直し

をされたこともありましたが、数多くの映画・演劇が作られています。それだけ「破戒」はすばらしいと言えるのではないのでしょうか。

「若い世代に見ていただき、涙が流れるシーンがあったら、涙の理由を考えてほしい。自分の中の違和感に気がついたら、それは何なのかを考えることで自分と向き合うことができる」と監督は語っています。

【参加者の感想】（一部抜粋）

・明治の時代から積み上げられてきた意識の改革を無駄にすることなくつなげていくことが大切だと改めて感じました。何度か学習会に参加してきましたが、差別してはいけない意識はもちつつ、啓発など一歩進んだ活動には程遠いことを認識した学習会でした。

・「破戒」について本当に考えながら学習することができました。「人間は弱い」その通りであり、「だからこそ」を考え

る子どもたちと成長したいと思いました。

・差別は大人が無意味に行うもの。映画の中の子どもの姿が本来あるべき姿だと思う。出身など関係ない。その人自身全てを見て判断している。そして個人として認められている。ものすごく勉強になった。差別する側をいかになくすか。相手を傷つけないようにしっかりと自分自身の想像力を豊かにしていきたい。

・「差別は差別する側の問題である」ということがよく伝わってきました。篠崎先生のご講話により、映画の変遷や出版の逸話についても知ることができ深く考えさせられました。私も学び続けることの大切さを学ぶことができました。



伊予市教職員等人権・同和教育研修会

8月25日、IYO夢みらい館で、幼・小・中・高等学校教職員、保育所職員、その他関係者が集まり、伊予市教職員等人権・同和教育研修会を開催しました。

まず、部落差別解消を目指す動画メッセージを視聴し、伊予市の人権・同和教育の歴史を学びました。

続いて、人権・同和教育主任会代表の教員が講師となり、ワークショップを行いました。同和教育学習をどう進めるとよいか、具体的な内容を取り上げて、指導の在り方について熱心な意見交換がなされました。

最後に、双海地区公民館長の奥村宗明さんを講師に、「全国水平社伊予市支部設立90周年の学びから現在までの取組」をテーマに、講演をいただきました。



【講演の様子】

【参加者の感想】（一部抜粋）

・話し合いによって、考えを深めることが出来ました。知識を身につけ、子どもたちに差別は絶対許されないということを伝えていきたいです。

・教師としての立場だけでなく、一人の大人として、人権問題について正しく知り、考えていく責任があると感じました。

令和5年度愛媛県人権教育協議会伊予市支部活動方針(要約・抜粋)

令和2年に改正した「伊予市人権を尊重する社会づくり条例」に基づいて、市民一人ひとりの人権意識の高揚と人権が尊重される地域社会の構築を目指した教育と啓発を推進しています。

伊予市支部では、今年度も学校・家庭・地域と連携し、関係諸機関等の協力のもと、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、正しく理解・判断し、行動できる人づくりのための人権教育と啓発を推進します。

就学前部会

人権・同和教育研修会を開催し、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するための研修を行うとともに、幼児期における子どもたちの自尊感情や仲間意識を育てる保育について実践研究を行います。人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わい、他の人を大切にする心を育てるなど、人権尊重の意識の芽生えを培う教育内容の創造と実践に努めます。

学校部会

同和問題をはじめとする様々な人権問題の歴史的・社会的背景について正しい理解と認識を深めることを通して、人間の尊厳について自覚を高め、差別解消に努める子どもを育てます。市内全小中学校では「いじめ STOP 愛顔（えがお）の子ども会議」等の活動を通じて、いじめのない学校・社会づくりを推進し、互いの個性を尊重する生活環境の整備に努めます。また、児童生徒が人権問題への関心を高め、正しく理解し解決しようとする実践的な行動力の育成を図ります。

社会教育部会

各地区公民館を核とした「地区別人権・同和教育懇談会（学習会）」を市内全域で開催します。課題となっている子育て世代の参加者増につながるよう、各学校・園・所、PTA、愛護班等との連携に努めます。「オピニオンリーダー養成講座」では、同和問題をはじめ今日の人権問題をテーマに学んでいきます。また、人権・同和教育に関する指導者も併せて育成できるように努めます。

企業部会

同和問題をはじめとする様々な人権問題について学んでいただく機会を提供するとともに、実態に応じた企業（職場）単位での個別研修の実現に向けて、実施方法等を工夫しながら積極的に推進します。

行政部会

業務遂行が差別意識の再生産につながらないよう、自らの差別心や差別の現実に対する認識を高めていくための継続的な研修を積み重ねていきます。また、啓発作品の募集や機関紙（本紙）発行等、啓発活動を推進します。

第25期オピニオンリーダー養成講座

人権啓発活動推進者づくり

様々な人権問題を正しく知

り、正しく伝えられる推進者を家庭や地域で増やすためのオピニオンリーダー養成講座が、6月12日に始まりました。今年度は、2か月に1度のペースで5回開催します。

市役所をメイン会場にして、第3講では、双海中学校をお借りして開催する予定です。



【開講式】

◆第1講 6月12日（月）

テーマ／今、子どもたちが学んでいること

講師／森岡郁雄

（伊予小学校教諭）

大切なのは「誰一人取り残さない。」という考え方、これこそが人権教育である。人を型にはめて見るのではなく、その人そのものを見ていくことが大切である。「知る」には、二面性があり、興味本位ではなく、自分との関係性を見出し、共に問題の解決に取り組もうとする姿勢が大事である。

人権学習では、次の3点に留意して子どもたちに伝えている。

- ①科学的な認識↓自分とは違う相手の立場への理解
- ②問題解決のためのスキル↓問題に気付き・考え・実行する力



【第1講】

③未来への展望↓先人たちの行動に学び解決への明るい展望をもつ

子どもたちにとって学ぶべき先人とは、「差別をなくそうとした歴史上の人物」と「差別をなくそうと行動する身近な大人たち」である。子どもたちの学びに、私たち大人はオピニオンリーダーとしてどう寄り添えばいいのか。同和

問題（部落差別）について、正しいことを教え続け、学んだことを行動に移していくことが重要である。

【受講者の感想】

人間は、素晴らしい生き物であると同時に、とても弱い面があるから、自分の立場が悪くなりそうだと、守るために起こしてしまう行動なのだと思います。だから、子どもの頃から学ぶことが、大人も学び続けることが大切です。森岡先生が「アツプデートしていく。」とおっしゃったように、変化していく情報を知りたいし、学習を続けたいと思います。

みんなで支え合い、一人ひとりがやさしい気持ちで接し合い生きていくことほど大切なことはないと思います。

本日は、ありがとうございました。

◆第2講 8月4日（金）

テーマ／虐待・不登校等の支援について

講師／土居和博

（元子ども家庭センター統括支援員）

武田廣香

（教育支援教室指導員）

令和5年4月、「伊予市子ども総合センター」は、「伊予市子ども家庭センター」に名称を変更し、子ども基本法の施行に対応している。伊予市内に居住する0歳から18歳までの子ども



【第2講】

とその保護者を対象に、「子ども家庭総合支援拠点」として、保健・福祉・教育などの分野から、総合的・専門的な相談・支援を行っている。

全国の児童虐待相談対応件数は、令和3年度に20万件を超えた。平成20年～29年の10年間で869人の虐待死が起きている。

いじめは絶対に悪である。2人で1人をいじめたら、いじめた方は2人だから、責任は2分の1に感じるかもしれないが、いじめられている方は、2人にいじめられたから2倍の苦しみになる。2分の1と2倍なら、感じる方は4倍。5人で1人をいじめたら、5分の1と5倍だから、25倍の苦しみになる。20人のクラスメートに無視されたら、いじめの側は軽い気持ちでも、被害者は何10倍、何100倍の圧迫・苦しみとなる。見て見ぬふりをするのは「悪を応援」することになる。

不登校の子どもと関わって、

大切だと考えていることは、次の4点

① 不登校の子どもを心を開ける居場所が、学校・家庭・地域にあるか。

② 不登校の子どもは、親、教師、友達との信頼関係ができると心を開く。

③ 子どもを信じて待つことで、子どもの心が変化する。

④ 「親の笑顔は、子どもの安定につながる」家庭が大切である。

令和5年3月に文部科学省から、誰一人取り残さない、



【熱心に話を聴く受講者】

学びの保証に向けた、不登校対策の基本的な考え方である「COCCOLOプラン」が示された。

【受講者の感想】

我が子が一年生の時、登校をしぶったことがありました。あの時、「大丈夫だよ。ゆっくりでいいよ。」と、先生が子どもの目線に合わせて、寄り添い優しい言葉をかけて欲しいと思いました。親である私も、そのあとの仕事のことを考え、焦ってばかりだったのを思い出します。講師の先生が言われた「子どもの心を開ける居場所、学校以外の場所」があれば、子どもも親も、気持ちのゆとりが生まれるのではないのでしょうか。学校へなかなか行けなくても、自分が安心できる居場所があるというだけで、救われる家庭があると思います。私自身、信じて待てる強い親になりたいと思いました。

第70回四国地区人権教育研究大会（徳島大会）

「四国はひとつ」の合言葉のもと、「すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか」を研究主題に、徳島市において、四国地区人権教育研究大会が7月12日、13日に開催されました。本市からは21名が参加し、学びを深めました。

12日は、開会行事、全体会、記念講演がありました。13日



【分科会の様子】

は、12会場に分かれて分科会が実施されました。

【参加者の感想】（一部抜粋）

・本研修では、1日目に記念講演で、被差別部落の伝統芸能である箱廻しについて学びました。今まで箱廻しというものを知らず、今回初めて見ることで、素晴らしい伝統芸能を残す取組は大切だと感じました。また、箱廻しは差別によって、なかったことにされていたとも知りました。差別が芸能にまで影響を与えていたことに驚きました。箱廻しの人が「汚れた服だった」とか、「もちをもらいに来た」とか、「神様とつながっているから自分たちとは違う」といった考えから、差別につながったと聞きました。憶測や見えるものだけで判断するのではなく、まずは正しく知ること

が大切だと感じました。

・これまで県大会など人権教育研究大会に参加したことはありましたが、四国地区の研究大会に参加したのは初めてでした。まずは、全体会の「被差別部落の伝統芸能に関する講演」。伝統芸能が差別の歴史と深く関わりがあったことは知っていましたが、被差別部落で引き継がれた芸能だからと、こっそり人形を川に流して隠したという話を聞き、「清め」の役割を担った芸人の集落に向けられた賤視が何と不合理なことかと、残念でなりませんでした。今の私たちにできることは、このような素晴らしい芸能文化の存在を後世に伝えていくことだと思います。

次に2日目の分科会ですが、私は教育現場の方の発表を聞

くのは初めてでした。幼稚園から中学校までの発表を聞き、先生方が日々悩みながら、子どもたちに一生懸命に向き合っている姿を、発表の中から感じ取ることができました。先生と子ども、学校と家庭、友人間、職場内などあらゆる現場での連携が大事であること、身体的・心情的に向き合うことが大切であることを改めて実感しました。

協議に多くの先生方が参加している中、特に若い先生方の意見や質問が多く、自分の今の思いや悩んでいる気持ち伝える場面が多い分科会でした。学びをアップデートしにきましたという発言もあり、今時だなと思う場面もありました。今時の若い者は・・・とよく言いますが、一生懸命学ぼうとする若い先生方が本当にすばらしかったです。この大会を通して学んだことを生かして、私も自分自身をアップデートしたいと思います。

こども基本法が施行されました

社会では、大人たちだけでなくこどもも、一人ひとりがとても大切な存在です。だれもが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことが重要です。

こども基本法とは、こうした人権尊重の社会を目指して、こどもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。令和5年4月に、こども家庭庁ができるのと同時にこども基本法も施行されました。

こども基本法の基本理念

すべてのこどもが大切にされ基本的な人権が守られ、差別されない

すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられる

年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言え、さまざまな活動に参加できる

意見が年齢や成長の程度に合わせて大事にされ、今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられる

子育てをしている家庭のサポートが十分に行われ、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意される

家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくる

子どもの権利条約とは

生きる
権利

育つ
権利

子どもの権利条約
【4つの柱】

守られる
権利

参加する
権利

子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められたものが「子どもの権利条約」です。日本を含め、世界196の国と地域がこの条約を守ることを約束しています。

1989年「子どもの権利条約」は国連で採択され、1990年国際条約として発効しました。日本は1994年4月22日に批准しました。この条約では、その内容を大人にも子どもにも知らせることなどが定められています。

人権侵害で困ったときは、
法務省や市の人権相談窓口
にご相談ください。

次頁も参考に



人権問題で困ったときは



人権に関する相談（令和5年9月現在）

いじめ、差別、虐待、セクハラ、暴力など、人権に関するあらゆる困りごと、心配ごとをお気軽にご相談ください。事前の予約は不要です。（相談は無料）

個人の秘密は固く守りますので、一人で悩まず安心してご相談ください。

伊予市 特設人権相談場所	電話番号	相談内容等	受付時間帯
伊予市役所福祉課 （福祉まるごと相談窓口）	089-982-7330	家族の抱える問題、介護や子育てに関する相談等	月～金曜日 8:30～17:00
IYO夢みらい館	お問い合わせは 上記の電話番号 をお願いします	人権相談	毎月第3木曜日 13:00～16:00
中山地域事務所		人権相談	4・6・9・12・2月第3木曜日 13:00～16:00
双海地域事務所		人権相談	4・9・2月第3木曜日 13:00～16:00
下灘コミュニティセンター		人権相談	6・12月 第3木曜日

*日程、会場等は変更する場合がありますので、事前に電話等でご確認をお願いします。

相談場所	電話番号	相談内容等	受付時間帯
扶桑会館	089-946-7997	人権相談 心配ごと相談	月～金曜日 8:30～17:00
愛媛県人権対策協議会伊予市支部	089-983-6230	人権相談	月～金曜日 10:00～12:00

子どものための相談

相談場所	電話番号	相談内容等	受付時間帯
こども家庭センター （総合保健福祉センター2階）	089-989-6226	子育て支援相談 虐待やDVなどの悩み相談 発達に関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
教育支援教室（はばたき）	089-989-5022 （不登校関係）	不登校等相談 問題行動等相談	月～金曜日 8:30～17:00
子どもの人権110番	0120-007-110	いじめ・虐待など 子どもの人権問題	平日 8:30～17:15

女性のための相談

相談場所	電話番号	相談内容等	受付時間帯
愛媛県男女共同参画センター （松山市山越町450）	089-926-1644	一般相談	火～日曜日 8:30～16:30 火～金曜日の電話相談は17:30迄
		法律相談（要予約）	第1・2・4木曜日 13:30～15:30
女性の人権ホットライン	0570-070-810	家庭内暴力など 女性の人権問題	平日 8:30～17:15

がいこくじん

外国人のための相談

相談場所	電話番号	相談内容等	受付時間帯
外国人のための電話相談窓口 でんわそうだんまどぐち	0570-090-911	いっばんそうだん 一般相談	平日 9:00～17:00 へいじつ

その他 人権問題に関する相談全般

相談場所	電話番号	相談内容等	受付時間帯
愛媛県人権啓発センター	089-941-8037	人権相談	平日 8:30～17:15